

市長説明並びに施政方針

平成30年2月20日

平成30年度の当初予算案、その他議案を提出するに当たり、予算案の概要と当面する市政の課題につきまして、所信の一端を申し上げます。

私は、昨年5月の市長選挙におきまして市民の皆様から信任をいただき、市長就任以来、「協調と調和」の精神の下、全ての皆様の融和を図るため、所信表明において掲げた、若い世代の意見や発想などを市政に活かすための「未来ビジョン会議」、また、市民主体のまちづくりを進めるため、地域住民の意見や要望などを伺う「地域タウンミーティング」の開催、さらには、市民の皆様からの意見等を市政へ直接届けていただくための「市長への手紙」の実施など、市民の皆様との対話を積極的に行う中で、ボトムアップ方式による市政運営に努めてまいりました。

今後も、私自らの信念を強く持ち、前例にとらわれることなく勇気を持って実践してまいりますとともに、対話を基に市民の皆様との融和を図り、平成30年度は、『対話と融和で「未来を拓く」～夢と希望を形にするために～』を市長経営方針として、市民の皆様の声が届く市政運営を進めてまいります。

平成30年度予算案につきましては、私が市長として初めて編成する通年予算であり、改めて責任の重さを痛感しているところでありますが、「新生伊東市のスタート」として、公約に掲げた3本の柱であります**「みんながつくる伊東市」**、**「みんなが楽しい伊東市」**、**「みんなが暮らす伊東市」**に係る事業を**「未来を拓く取組」**と位置づけ、これらの事業の実施に向け、サマーレビューを通じて事業の選択と集中を行うなど、P・D・C・Aマネジメントサイクルを実践する中で編成いたしました。

平成30年度における**「未来を拓く取組」**のうち、**「みんながつくる伊東市」**における主な事業につきましては、未来ビジョン会議、地域タウンミーティング、

市長への手紙などの様々な手法により、引き続き市民の皆様との対話を通じて多くの意見を伺う中で、私の政治姿勢の基本でありますボトムアップ方式による市政運営を継続してまいります。

また、行政サービスのスピードアップや利便性の向上を図るため、住民票等のコンビニ交付を実施いたします。

次に、「**みんなが楽しい伊東市**」における主な事業につきましては、メディアを活用した観光戦略としてフィルムコミッションを積極的に推進し、トップセールスによるドラマや映画の誘致を行うとともに、プロモーションビデオを制作し、本市の豊富な地域資源を広く国内外にPRするなど、各種シティプロモーション事業を展開してまいります。

また、生涯スポーツのまち伊東を目指し、ナイター設備付きサッカー場を始めとする総合スポーツ公園の建設を視野に、調査、研究を進めてまいります。

さらに、図書館・文化ホールの建設については、図書館・文化ホール建設に向けた基本構想案を基に有識者会議において検討を進め、本市のまちづくりの中核施設として、候補地の選定も含め着実に進めてまいります。

次に、「**みんなが暮らす伊東市**」における主な事業につきましては、子育てのしやすいまちを目指し、子育て世代への支援策として、小学校入学前の経済的負担の軽減を図り、安心して入学準備を進めることができるよう、国の動きに先駆けて就学前1年間の幼稚園・保育園の保育料を無償化するとともに、子ども医療費の助成対象を中学3年生から高校3年生相当の年齢まで拡充するほか、市内に在住する小中学生等の通学に係る支援についても検討を進めてまいります。

以上、新年度の市政の取組について、私の所信の一端を申し上げます。

続きまして、新年度予算の概要について申し上げます。

平成30年度の一般会計の予算規模は、対前年度比で9,000万円、率にし

て0.4%減の、256億1,000万円といたしました。

予算の特長といたしましては、歳入では、ふるさと伊東応援寄附金の増額などにより繰入金が増加したものの、グループホーム整備事業や県知事選挙経費などの完了により県支出金が12.3%の減、大規模建築物耐震補強助成事業の減などにより国庫支出金が1.3%減少したほか、市税におきましては、市民税が全体で1.1%増加したものの、固定資産税が評価替えの年度であることから3.8%の減となり、市税全体では、2.0%の減を見込んでおります。

一方、歳出では、義務的経費において、子育て支援医療費助成費の拡充に伴う増加が見込まれる扶助費が2.0%、介護老人保健施設みはらしの元利償還金を組み入れたことにより公債費が0.9%増加したものの、定年退職者数の減などにより人件費が4.2%減少したことから、全体で、率にして0.5%、5,713万2,000円の減となっております。

投資的経費につきましては、按針メモリアルパーク改修事業を始め、富戸・梅の木平線道路改良事業、小中学校トイレ改修事業などを実施するものの、橋りょう景観整備事業や大規模建築物耐震補強助成事業などが減額となったことにより、全体で、率にして21.3%、6億684万9,000円の減となっております。

また、平成29年度からふるさと伊東応援寄附金に対する返礼事業を始めたことにより寄附金が大幅に増加していることから、積立金が率にして384.5%増加しております。

さらに特別会計では、高齢化の進展に伴い給付費等の増加が見込まれる介護保険事業特別会計や後期高齢者医療特別会計が増加したものの、前年度開催されたサマーナイトフェスティバル等の特別競輪の開催がないことにより競輪事業会計が大きく減少していることから、特別会計の予算総額は、対前年度比13.

9%減の377億2,260万円となり、公営企業会計を加えた全会計の予算規模を666億4,988万円といたしました。

続きまして、新年度予算の諸施策の概要につきまして、第四次伊東市総合計画の政策大綱に沿って説明します。

最初に、「やさしさと笑顔にあふれる健康なまち」に係る事業であります。

伊東市民病院につきましては、さらなる医療提供体制の充実のもと、市内医療機関との機能分担と連携をより一層推進することで、病診連携を強化し地域医療の充実を図ってまいります。

保健事業につきましては、市民の健康に対する意識を高めいただくため、健康づくりに向けた取組をポイント化する健康マイレージ事業を新たに実施するとともに、引き続きがん検診など各種検診の受診率向上のため、受診勧奨・啓発活動、生活習慣病の重症化予防、歯科保健教育、食育の推進やこころの健康づくりの推進を図ってまいります。

予防接種事業につきましては、乳幼児等に対し予防接種を実施するとともに、高齢者を対象としたインフルエンザや肺炎球菌ワクチン予防接種について、費用の助成をしてまいります。

児童福祉につきましては、要保護児童の早期発見と対応に努めるとともに、母子保健事業と連携し、子育て家庭への支援強化並びに児童の福祉向上及び母子の健康増進に努めてまいります。

子育て支援につきましては、伊東っ子誕生祝い金の贈呈、不妊治療費及び不育治療費の助成などの少子化対策を始め、対象年齢を引き上げた子育て支援医療費助成や産婦健診の公費助成のほか、新たに妊産婦歯科健診の公費助成を実施し、経済的な支援を図る中で、ファミリーサポートセンター事業や子どもの居場

所づくり事業を含め、母性の保護及び乳幼児や子どもの健全な育成を推進してまいります。

また、妊娠期から子育て期までの総合相談事業を行い、関係機関と連携し、産後ケア事業、産前産後サポート事業を実施することにより、安心して妊娠、出産、子育てができるよう、切れ目のない支援体制を構築するとともに、本市の様々な子育て支援制度を簡単に検索できる子育て支援アプリ等の配信事業を実施してまいります。

ひとり親家庭の支援につきましては、母子家庭等医療費助成や就学支援事業などの経済的な支援を行うとともに、ひとり親家庭の自立促進を図るため、母子・父子自立支援員による就業相談や自立支援教育訓練などの就業支援等を実施してまいります。

保育園につきましては、小規模保育事業所を新設し、待機児童の早期解消に努めるとともに、休日保育・病児保育・一時預かりなど多様な保育サービスを実施し、保育内容の充実と質の向上に努めてまいります。

また、伊東ショッピングプラザデュオ内に子育て支援センターを開設し、子育て支援体制の充実を図ります。

高齢者福祉につきましては、高齢者が住み慣れた地域で心身ともに健康で、いきいきと生活できるまちを目指し、健康福祉センターを始め、シニアプラザや生きがいデイサービスセンター等を活用し、高齢者の生きがいづくりや介護予防を推進するとともに、支援が必要な高齢者の対策に取り組んでまいります。

介護保険事業につきましては、団塊の世代が75歳以上となる2025年を見据え、日常生活の支援を行うボランティアを育成するとともに、医療と介護の連携強化や認知症対策を引き続き推進し、高齢者が要介護状態になっても安心して暮らし続けることができるよう、地域包括ケアシステムの構築を進めてま

いります。

障害者福祉につきましては、第3次伊東市障害者計画の基本理念でもある障害のある人もない人も共に生活できる地域社会の実現のため、引き続き障害者福祉施策の推進に努めてまいります。

また、障害者総合支援法の見直しに伴う新たな施策につきましても適切に推進し、障害のある人の自立した生活の支援を図ってまいります。

地域福祉の充実につきましては、地域福祉団体等との連携を図り、災害時における避難行動要支援者の支援を進めるほか、高齢化社会に対応するため、成年後見制度の利用を促進し、高齢者や障害者の権利擁護及び福祉の増進を図ってまいります。

生活保護につきましては、法改正への迅速な対応等、制度の適正な実施に努めるとともに、困窮の程度や内容に応じた支援を行い、就労指導等により被保護者の自立促進に努めてまいります。

また、生活困窮者自立支援法に基づき、生活保護に至る前に生活の安定に向けた相談・支援や困窮世帯の子どもたちの学習支援を行うとともに、住居を持たない困窮者に対し一時的な衣食住の提供と自立に向けた支援を実施し、生活困窮者の自立支援と貧困の連鎖防止に努めてまいります。

国民年金事業につきましては、老齢年金を受け取るために必要な期間が10年に短縮されたことから、引き続き年金機構と連携を図り、制度の案内や啓発により無年金者の発生抑制に努めてまいります。

国民健康保険事業につきましては、新年度から国保広域化となることから、県と連携を図り、新制度の広報啓発に努めてまいります。

また、特定健診の受診率を高め、保健指導の着実な実施等により医療費の適正化を図るとともに、国保税の課税の適正化と収納率の向上を図り、健全な国保財

政の運営に努めてまいります。

後期高齢者医療制度につきましては、引き続き広域連合と連携を図り、市民の皆様に分かりやすい広報に努めてまいります。

続きまして、「**安全・安心で快適なまち**」に係る事業について申し上げます。

地震・津波対策につきましては、津波対策地区協議会で取りまとめた「津波対策方針」に基づき、迅速、効率的な避難ができるよう、ソフト対策を中心に強化してまいります。

また、同報無線のデジタル化及び情報伝達システムの自動連動化を図るとともに、市民や自主防災組織との協働による防災訓練等を実施し、自助、共助、公助の精神に基づき地域防災力の強化を図り、減災に努めてまいります。

非常備消防につきましては、広域常備消防との連携及び消防装備の充実を図り、市民や来遊客の生命・身体・財産の保護に努めてまいります。

交通・防犯対策につきましては、警察を始めとする関係団体との更なる連携を図り、市民の交通安全及び防犯の意識を高め、交通事故や犯罪のない住みよいまちづくりを進めてまいります。

市民相談につきましては、市民からの多岐にわたる相談に対し迅速かつ的確な解決を図るとともに、消費者行政につきましても消費生活相談員の育成や消費生活講座等の開催により消費者被害の未然防止や拡大防止に努め、引き続き市民が安全かつ安心して暮らせる地域社会の実現を目指してまいります。

環境対策につきましては、緑豊かな地域環境を維持するため、引き続き再生エネルギーの普及啓発や地球温暖化防止事業に取り組むとともに、次世代を担う子どもたちへの環境学習を推進してまいります。

ごみ処理関係につきましては、更なるごみの減量・再資源化を図るため、収集

体制や収集日程を見直す中で、廃プラスチック分別収集実証事業を継続するとともに、引き続き新たな分別品目の検討及び生ごみ処理容器等の普及に努めてまいります。

また、ごみ処理を安全かつ円滑に行うため、中間処理場及び最終処分場の適正な維持管理に努めるとともに、老朽化した清掃自動車を買替、収集業務の効率化を図ってまいります。

上水道事業につきましては、給水人口の減少や節水機器の普及等により料金収入が減少傾向にありますが、第5期拡張計画に基づき、水需要に応じた効率的な事業運営に努めてまいります。

また、災害に強いライフラインづくりと供給水源のバックアップ体制の構築を重点事業に位置付け、施設の耐震化及び老朽化施設の更新を計画的に実施するとともに、法に基づく水質検査を厳格に実施し、安全で安心な「おいしい水」の安定供給に努めてまいります。

下水道事業につきましては、公共用水域の水質保全及び公衆衛生の向上を図るため、玖須美・川奈地区を中心とした面整備を進めるとともに、既存の下水道施設の耐震化及び延命化を図ってまいります。

また、引き続き包括的民間委託による維持管理を実施するとともに、経営基盤の強化を図るため、接続促進に取り組むとともに、公営企業会計への移行業務を進めてまいります。

機能的な都市基盤を確保するための市道の整備につきましては、「富戸・梅の木平線」及び「松ノ木畑・鉄砲塚線」の道路改良事業を継続するとともに、市道改良の要望を受けております「十足道線」及び「蓮着寺線」の道路改良事業も継続して行ってまいります。

また、安全・安心で快適な住環境の向上及び児童生徒が安全に通学できるよう、

危険箇所の軽減を目指し、歩道整備事業を継続するほか、国道、県道、市道の除草を一体的に行う取り組みを推進してまいります。

交通体系の充実につきましては、安全・安心な生活環境を確保するため、伊豆縦貫自動車道の早期完成やそのアクセス道路である主要県道の整備に向けて関係市町と連携し、国県への要望活動等を行ってまいります。

道路橋につきましては、定期点検及び長寿命化修繕計画に基づき、順次、安全確保と長寿命化を図ってまいります。

また、河川の整備及び路面冠水対策につきましては、災害に強いまちづくりを進めるため、市内の河川、水路及び排水施設の老朽箇所や危険箇所の改修等を行ってまいります。

さらに、港湾整備事業につきましては、伊東港の再整備を図るため、県が施工する白石防波堤延伸工事等について、所要の負担をしてまいります。

市営住宅の管理につきましては、住環境向上のため修繕工事を実施するとともに、施設の長寿命化対策事業として、城ノ木戸住宅、角折住宅の性能向上改修工事を実施し、さらに、老朽化した空家住宅の解体工事についても実施してまいります。

耐震対策につきましては、大規模建築物の耐震改修に関する補助事業を実施するとともに、TOUKAI-0事業により建築物の耐震化の推進を図ってまいります。

また、空家等の対策につきましては、点在する空家等について、その実態を調査、把握し、適切な対策を推進してまいります。

街路事業につきましては、国道135号バイパスと松原地内で接続する都市計画道路伊東大仁線の整備事業を継続してまいります。

伊東駅周辺整備につきましては、関係機関や地権者及び地元のまちづくり協

議会などと協議してまいります。

また、伊東の玄関口にふさわしい駅周辺とするため、伊東駅を中心とする再整備の調査をしてまいります。

さらに、観光客及び市民の日常生活を支える交通手段を確保するため、バス、鉄道事業者への補助を継続してまいります。

続きまして、「**心豊かな人を育み、生涯にわたって学習できるまち**」に係る事業について申し上げます。

教育行政の推進につきましては、総合教育会議において改定した伊東市教育大綱に基づき、これからの伊東市を担う子どもたちが健やかに成長できるよう、また、生涯にわたり美しいふるさと伊東で学び続けることができるよう、教育委員会と連携し、未来を拓く教育行政を推進してまいります。

学校教育につきましては、知・徳・体のバランスの取れた子どもの育成を目指し、「学びを楽しむ力」、「人として備えたい力」、「命を守る力」を柱として、指導に取り組んでまいります。

特に、児童生徒一人一人の状況に応じた支援や指導の充実を図り、学力向上に努めるとともに、子どもたちの自己肯定感を高め、社会性を育む取組を進めてまいります。

中学校の部活動につきましては、文化活動やスポーツ活動を通じて、健全な心身の育成を推進するとともに、保護者の負担軽減を図るための支援をしてまいります。

また、厳しい経済状況が続く中で、学ぶ意欲と能力がありながら経済的理由により学業を断念することのないよう、育英奨学金事業を引き続き実施し、本市にとって有為な人材を育成してまいります。

学校施設の整備につきましては、トイレのドライ化や老朽箇所の改修を進め、よりよい教育環境の実現を目指してまいります。

また、全小中学校に校務支援システムを導入し、教職員の負担軽減を図り、教育の質の向上を図ってまいります。

学校給食につきましては、地産地消の推進を図るとともに、学校給食センターを核として、本市の学校給食の更なる魅力向上と安全で安定的に提供できる体制の実現を目指してまいります。

また、児童・生徒数の減少が予測される中、子どもたちにとって、より望ましい教育環境を整えるため、教育問題懇話会を開催し、小中学校の規模等の適正化に向けた審議を進めてまいります。

幼稚園につきましては、公立幼稚園の保育環境向上の整備を進めるとともに、園児一人一人の資質・能力を育む質の高い幼児教育や支援を実施してまいります。

また、預かり保育実施園、実施時間及び実施日を増やすとともに、子ども子育て支援新制度に基づく民間幼稚園の支援を行い、ニーズに応じた子育て支援を推進してまいります。

青少年教育につきましては、次代を担う青少年の健全育成のため、小学生ふろさと教室、小学生の船などの体験学習を実施し、郷土の誇りと愛着を育み、人間性豊かな人格の形成を図るとともに、青少年活動の推進及び発展を目的とする団体に対し活動支援をしてまいります。

コミュニティ活動につきましては、市民の文化力向上や学習活動を推進するため、各コミュニティセンターや生涯学習センターの環境整備を図るとともに、エレベーターの更新工事など、計画的な修繕による施設の長寿命化にも努めてまいります。

図書館につきましては、ブックスタート事業や読み聞かせの実施により未来を担う子どもたちと本との出会いの場を提供するとともに、新図書館建設に向けた市民要望の把握に努め、資料の充実を図ってまいります。

芸術・文化の振興につきましては、文化振興基本構想を基に、市民と行政の協働を図り、心豊かな市民生活及び活力ある地域社会の実現を図るとともに、先人から受け継がれた市民の共有財産である有形無形の文化財の保護及び本市の歴史文化の情報発信のために、計画的な保存活用に向けた準備を進めてまいります。

伊東市史編さんにつきましては、史料の保管、公開及び通史編の刊行を進めてまいります。

スポーツ振興につきましては、健康寿命を延ばすための取り組みとして大原武道場の機器の入れ替えを始めとした社会体育施設の充実を図るとともに、市内外で活躍する競技者や団体に対し競技力向上を図るための支援に努めてまいります。

さらに、身近な所で異文化交流が楽しめるまちを目指し、市民の国際理解を深めるため、伊東国際交流協会や関係市民団体等と協働し、国際交流事業の推進や外国人市民の日常生活の支援に努めてまいります。

続きまして、「**場の力が創造する魅力・活力のあるまち**」に係る事業について申し上げます。

魅力のある観光地の創造につきましては、第2次伊東市観光基本計画に基づき、独自の魅力を持った「選ばれる観光地」を目指すとともに、本市が今後目指していく「みんなが楽しい伊東市」の実現に向け、市民の皆様の声を反映させた第3次伊東市観光基本計画を策定してまいります。

伊豆半島ジオパークにつきましては、伊東ビジターセンター等を積極的に活用し、伊豆半島ジオパークの普及啓発に努め、本市に点在するジオサイトを周知していくとともに、富戸の観光トイレ「払スイセン86」の改築や一碧湖の木道改修など、ジオサイトの継続的な整備を進めてまいります。

また、按針祭行事につきましては、按針メモリアルパーク、藤の広場等の市街地にある施設を活用し、市民、観光客が交流する場を創出するとともに、国際親善の一助となるようなイベントを企画し、市街地の賑わいを図ってまいります。

さらには、浴衣を着て街歩きしたくなるような企画や散策ルートをライトアップ等で演出するなど、市内での消費を促す仕組みを商店街や関係団体の皆様と構築してまいります。

誘客宣伝等につきましては、全国的にも認知度が上がってきた全日本まくら投げ大会 in 伊東温泉等を開催し、若年層の本市への関心を集めるとともに、メディアやSNS等を使用した情報発信を積極的に実施することで誘客に繋げてまいります。

また、2020東京オリンピック・パラリンピック開催に向け、引き続き増加が見込まれる外国人観光客の集客につきましては、映画撮影などの誘致を始め、美しい伊豆創造センターと連携し、トップセールスによるインセンティブツアーや、国際旅行博への出展、県等が実施する海外PR事業などと連携した取り組みを進めるとともに、JRデスティネーションキャンペーンを絶好の機会と捉え、国内外からの来誘客増加に繋がる施策を展開してまいります。

シティプロモーション推進事業につきましては、本市の魅力を発信するため、私たちが先頭に立ち、映像作品の撮影等を誘致するとともに、動画やSNS等を活用したプロモーションを戦略的に行うことで、本市のイメージアップに繋げてまいります。

健康保養地づくり事業につきましては、滞在型リフレッシュリゾートの実現に向け、観光施設や体験施設との更なる連携を図る中で、市南部地域を中心とした連泊に繋がる仕組みづくりを進めてまいります。

観光施設につきましては、適正な維持管理を継続するとともに、JR伊東駅前トイレの改修に向けた実施設計を行うほか、松川遊歩道や按針メモリアルパークの改修を行うなど、施設の魅力向上と中心市街地の賑わい創出を図ってまいります。

伊東マリンタウンにつきましては、プロムナード整備やマリーナ浮棧橋の改修を継続して実施することで、道の駅、海の駅としての高付加価値化を図り、更なる来遊客の増加を目指してまいります。

都市公園につきましては、小室山公園内に野生生物などが生息する空間であるビオトープの整備を地元自治会との協働により進めるとともに、恐竜広場のモニュメントを増設するなど、家族連れでのんびり楽しめる癒しの空間を創造してまいります。

商工業の振興につきましては、伊東ブランド商品などの付加価値を向上させる取組や、商店街の活性化を図る取組に対し引き続き助成を行うとともに、新規創業者や商店街の空き店舗を利用する事業者に対し積極的に支援を行うことで、魅力ある商店街や個店の創出、創業の促進を図り、地域経済の活性化を推進してまいります。

また、商店街への集客スポットの整備や藤の広場での様々なイベントの開催などにより、中心市街地の来遊客の増加と賑わいの創出を図ってまいります。

さらに、住宅や店舗リフォーム工事費用及び旧耐震基準の住宅を建て替えて木造住宅を建築する費用に対する助成並びに各種制度融資への利子補給を継続し、建築関連業の振興と中小企業者の経営の安定化を図ってまいります。

農業の振興につきましては、新規就農者等に対して助成を行い、担い手の育成や休耕地の有効活用を推進するとともに、6次産業化商品の開発、販売等の付加価値を向上させる取組に対して支援してまいります。

また、有害鳥獣対策につきましては、あいら伊豆農業協同組合や猟友会等の関係団体と連携した取組を行うとともに、引き続き箱わなの設置を行うなど、被害防止対策を進めてまいります。

農業基盤の整備につきましては、池地区における県営農地整備事業に対し所要の負担をするとともに、十足地区のため池浚渫工事を実施するなど、農業基盤の整備を推進してまいります。

また、森林の整備につきましては、城ヶ崎海岸等の松くい虫防除事業や、亀石峠付近の森林整備を実施し、森林の保全を図ってまいります。

水産業の振興につきましては、第1次産業から第3次産業までの関連団体等が連携し、地魚の消費拡大、情報発信、魚食普及の推進など、地域全体で水産業の6次産業化に取り組む「伊豆・いとう地魚王国」に対し引き続き支援を行い、本市の地域資源である水産物の需要拡大を図ってまいります。

また、水産物の安定的な提供に向け、富戸漁港と赤沢漁港において、係留施設の改良及び泊地の浚渫を実施し、適切な漁港機能を確保してまいります。

雇用の確保につきましては、新規創業者に対し開業資金等の助成を行い、創業を促進することで雇用の場の創出を図るとともに、再就職に向けたパソコン講座の開催や技能労働者を育成する伊東職業訓練協会への支援を行ってまいります。

また、高齢者の雇用の促進及び安定を図るためにシルバー人材センターが行う各種事業に対し助成を行うとともに、シニア世代の方々が集う交流サロンを整備し、生きがいつくり及び社会参画の促進を図ってまいります。

さらに、雇用環境改善会議を設置し、市内経営者関係団体と連携して雇用に係る様々な課題の改善を図ってまいります。

最後に、「まちづくりを進めるために」に係る事業について申し上げます。

市民参画推進事業につきましては、市民活動団体に対する支援を行い、市民活動の活性化を図るとともに、市民活動団体が事業の企画及び実施に向けた提案を行う「いとう創造大賞」を引き続き実施し、市民と行政が知恵を出し合い協働する場づくりを進め、市民参画を推進してまいります。

自治会等の活動支援につきましては、「魅力あるまちづくり事業補助金」により、行政区や分譲地自治会などが実施する地域貢献事業や、市民活動団体が実施する地域の活性化や交流等を促進する事業、芸術文化団体による事業を引き続き支援してまいります。

広報広聴事業につきましては、市政情報や市の施策などを分かりやすく市民に伝えるため、広報いとうやホームページ、フェイスブックなどを活用した情報発信を充実させるとともに、意見箱や電子メール等を通じた市民の声の市政への反映に努めてまいります。

男女共同参画事業につきましては、仕事や家庭、地域など様々な場面で「あすを奏でるハーモニープラン」を推進するとともに、女性の活躍推進に向けた取組を進めてまいります。

組織機構につきましては、常に行政経営の意識を持ちながら、社会の新たな行政需要や政策課題に的確に対応した少数精鋭による効率的な組織体制の整備に取り組んでまいります。

また、信頼される人材の育成につきましては、「伊東市人材育成・活用基本指針」に基づき、各種集合研修や国県への派遣研修、職員自らが企画立案する特別

研修に加え、職員の能力向上を目的とした研修を充実させ、女性職員の積極的登用を図るとともに、職員個々の資質向上に努めてまいります。

市民課窓口につきましては、親切丁寧で的確な窓口サービスに努め、窓口業務の民間委託化につきましても、導入に向けて準備をしております。

情報化の推進につきましては、個人番号制度における情報連携の円滑な運用に努めるとともに、行政サービスの情報化及び情報セキュリティ対策を推進し、利便性の向上と行政事務の効率化を図っております。

健全な財政運営につきましては、課税の適正化を図り、納税者からの信頼を確保するとともに、収納率の向上のため、県とも連携し、徴収体制等を強化する中で自主財源の確保に努めてまいります。

また、本市にふるさと納税をした方に対し宿泊施設・観光施設等の利用券や地元特産品等の返礼を実施することにより、地域の活性化を図るとともに、全国に向け本市の魅力を発信するふるさと伊東応援寄附金返礼事業を引き続き実施してまいります。

競輪事業につきましては、引き続き売上の増進を図るとともに、全国競輪施行者協議会副会長として、経済産業省や公益財団法人JKA等の関係団体とともに更なる競輪制度改革を推し進めてまいります。

併せて、市財政への寄与が図られるよう競輪事業の経営健全化に努めてまいります。

「市制施行70周年」の節目を迎えた本市にとって、新年度は、決意を新たに、80周年、90周年へと更なる飛躍を目指すとともに、来るべき市制施行100周年の輝く未来を創造する新たな一步を踏み出す希望の年となります。

先人が築き上げてきた本市の豊かな自然、伝統ある歴史・文化など、かけがえ

のない「郷土の宝」に誇りを持ち、改めて感謝するとともに、まちづくりの主役であります「市民の皆様」とともに夢と希望を形に「未来を拓き」、本市の将来像である「**ずっと住みたい また来たい 健康保養都市 いとう**」の実現に向け、私自らが先頭に立ち、全力で市政運営に邁進することをお誓いいたします。

以上で、施政方針といたします。

平成30年2月20日

伊東市長 小野 達也